

○議員（7番 児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 7番、児玉義和君。

○議員（7番 児玉 義和君） それでは、さきに通告をいたしました「衰退していく商店街（商工業者）に対する何らかの支援策は？」について、村長に質問をいたします。ここ数年の商工観光行政は、温泉館ゆた～とを中心とするコテージ及びキャンプ場または、おがわ作小屋村施設整備等、村からの補助金などを受けながら活動している事業所に注視されてきたように思います。当然、村の代表する観光施設、事業所でありますから、村の力を注いでいくことについては何ら問題はないと思います。ただ、個人で事業を営んでおられる小規模事業者に対する支援も忘れてはならないのではないかと思うわけです。村の中心地である村所商店街は、現在食品の小売業者が2～3店舗、食品以外の小売業と飲食店を含めても、個人の小売店舗は10数店舗になってまいりました。人口減少による経営の悪化、経営者の高齢化、さらには後継者不足等、大変な厳しい状況にあると言えます。このような状況にありながらも、数人の若手経営者が何とか頑張って現状を引っ張っているようなことにつきましては、ご存じのとおりであります。町中に火が消えると寂しくなります。いつまでもこの商店街を残すべきだと思うのです。そのためには、この小規模事業者を何らかの形で守っていくべきではないかと思うのです。何らかの支援策を考えるべきではないでしょうか。では、どのような支援があるかということになりますが、従来からの各種商品券発行事業も地元の消費拡大としては大変ありがたい事業だと思いますが、あくまでも一過性のものであり、なかなか継続的な売上げの増にはつながりにくいのが現状だと思います。人口1000人、あえて1000人と言いますが、消費者を相手に何軒の商売が成り立つかも問題になるところであります。商工会と担当課としっかりと協議を重ね、温泉館やおがわ作小屋村においてなった観光客をターゲットにしたお土産屋さん、あるいは土産品の開発、移住定住者に対する商業者の呼びかけなど、寄り添って支援する伴走型支援を構築することも一案かと思います。関係人口を増やすためにも、活気ある商店街は必要であると思います。問題は、その当事者がどう考えているかということになるわけですが、衰退していくこの商店街、小規模事業者の在り方・支援策について村長はどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 7番、児玉義和議員からの質問のありました「衰退していく商店街に対する何らかの支援策」についてお答えをさせていただきます。

本村におきましては、観光を基幹産業の1つと位置づけ、近年その強化に積極的に取り組んでおります。本年度は西米良温泉の新たな宿泊棟がオープンし、滞在型観光の受入れ体制が大きく向上いたしました。さらに間もなくオートキャンプ場6区画の供用を開始する予定であり、令和8年度には新たな3棟のコテージがオープンする計画となっております。また、おがわ作小屋村においては、小川民俗資料館の改修を進めており、神楽の伝承に資する施設として整備することで、地域文化の魅力を高めるとともに、交流人口の拡大や、将来的に本村に継続的に関わっていただけける関係人口の創出につなげていきたいと考えております。

一方で議員のご指摘のとおり、村内の中心部に位置する商店街の店舗数は減少傾向にあり、人口減少や経営者の高齢化、後継者不足などにより、地域の商業者は非常に厳しい環境に置かれております。そのような中でも、若い経営者を含む事業者の皆様が懸命に努力をされ、地域の生活を支えていただいていることに、まずもって感謝を申し上げます。本村といたしましても、商業者の皆様を支援し、地域経済の活性化を図るため、これまで多様な施策を講じてまいりました。まず、地域の事業者を支える公的な非営利な団体である商工会については、安定的な運営を継続できるよう補助を行うほか、販売促進を目的とした歳末大売出し事業への補助も実施しております。また、村民の物価高騰対策と商店街の購買促進を同時に図るため、先ほどもありましたかりこぼーず商品券を発行し、地域内での消費喚起に取り組んでいるところでございます。さらに、起業や事業拡大を後押しする独自の支援制度として起業等促進事業を設けております。具体的には、施設等の新設に係る取得費の2分の1以内を補助し、1件につき1000万円を上限として交付する施設等新設支援金、空き店舗等を事業所として整備し、新たに事業を開始する際、その整備費について1件500万円を上限に交付する空き店舗等活用起業促進支援金、そして村内での起業または事業拡大により新たな雇用が生まれた場合、当該新規雇用者1名につき月額10万円を3年間交付する新規雇用創出奨励金を設け、地域における事業創出と雇用確保に取り組んでおります。加えて、本年度までの取組となりますが、商店街の皆様方には浩然の気を養う補助金を活用いただき、店舗の魅力向上やサービス改善など、それぞれの工夫に基づく前向きな取組が生まれ、一定の成果が表れ始めているところでございます。今後の取組といたしましては、まず地元商工会の維持・機能向上は、村民の生活基盤を支える上で欠かすことのできない極めて重要な役割を担っていると認識しております。人口減少や少子高齢化が進行する中にあっても、村民が安心して利用でき、日常の暮らしに寄り添う商店街の姿をどのように描いていくのか、商工会の皆様とともに将来のビジョンを共有し、議論を深めていくことが重要であります。特に令和8年度からは、

日中のデマンドバスに加え、時間外や村外への移動手段としてライドシェアの導入を予定しており、これにより観光施設から商店街へと移動しやすくなる新たな交通動線が生まれます。観光客が気軽に立ち寄れる環境が整うことで、商店街の魅力を発信するチャンスが広がるとともに、村民と観光客が交流できる賑わいづくりの場としても、商店街の役割はこれまで以上に重要になるものと考えております。このような将来像を実現するためには、商店街機能の適切な規模、空き家や既存資源の有効活用、交流スペースの創出など、段階かつ具体的な取組を進める必要があります。その検討に当たっては、何よりも商工会の皆様のご意見や現場の実情を踏まえ、共に議論しながら持続可能な商店街の在り方を構築していくことが重要であると考えます。今後も商工会の皆様としっかりと連携をし、地域経済の活性化と村民の暮らしの向上に向けて着実に取り組んでまいります。

○議員（7番 児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 7番、児玉義和君。

○議員（7番 児玉 義和君） はい、ありがとうございました。村においてもですね、いろいろな事業でもって、商店街のあるいは小規模事業者に対する支援というのは、目に見えるものも多数あるというふうには考えております。それだけの支援があっても現状でございます。ですから、先ほど言いましたように、あくまでも小規模事業者の当事者がどれだけ考えているかという問題になろうかと思うわけですが、先ほど少しありましたが商工会のほうとしっかり協議を重ねていただいて、どのような方向づけをするかということをぜひお願いしたいというふうに思っております。この商店街だけではなくてですね、不足する業種、いわゆる農機具等の修理販売をするヤマト機械がもう無くなりました。もうこの業者はありません。関係者は村外のほうに依頼に行くような形になります。そういう不足する業種の埋め合わせ、そういうったものも考えていく必要もあろうかと思います。また、商工会の経営指導員がですね、今まででは各市町村にそれぞれ配置されておりましたけども、来春からですか、三財、木城、西米良、拠点を木城というような形で、広域の経営指導員の仕事ということで、今まで以上に手薄になるのは明らかでございます。したがいまして、村の職員の皆様のいろいろな形ですね、援助が必要になってくるんじやないかというふうに考えますので、その辺も含めまして、1つご支援方よろしくお願いしたいというふうに思います。以上で質問を終わります。